

会 議 録

会議の名称	平成３０年第１回本庄市教育委員会臨時会
開催日時	平成３０年２月２２日（木） 午後２時３０分から 午後３時１０分まで
開催場所	委員室
出席者	○教育長・委員 勝山勉教育長 富沢峰雄教育長職務代理者 岡崎吉宏委員 今井邦枝委員 ○教育長・委員以外の出席者 稲田幸也事務局長 高橋利征教育総務課長 木村健治学校教育課長 加藤久美子生涯学習課長 前川章図書館長 諏訪慎一学校教育課長補佐 塩原利春教育総務課長補佐（事務局）
欠席者	落合崇志委員
次 第	平成３０年第１回本庄市教育委員会定例会 議事日程 平成３０年 ２月２２日（木） 午後２時３０分開議 委員室 - 開 会 - 前回会議録の承認 - 会議議事録署名人の指名 - 議 事 - 本庄市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱（議案第１２号） - 本庄市社会教育委員の委嘱について（議案第１３号） - 本庄市教育委員会管内教職員の人事に関する内申について（議案第１４号） - 教育長の報告 - その他 - 閉 会
配付資料	「平成３０年第１回本庄市教育委員会臨時会議案」 「平成３０年第１回本庄市教育委員会臨時会議案関係資料」

	・「教育長の行動記録」 ・「平成２９年度市立小中学校卒業証書授与式出席者一覧表」
主 管 課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	ただいまから、平成３０年第１回本庄市教育委員会臨時会を開会いたします。 本日は、落合委員から欠席届が提出されておりますのでご了承願います。 それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。 まず、前回会議録の承認をお願いします。
事 務 局	前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等ございませんでしたので、承認されております。
教 育 長	それでは、署名をお願いします。 続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。本日は、今井委員にお願いいたします。 次に、議事日程４の「議事」へ移ります。 本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案３件でございます。 それらのうち、議案第１４号については、人事に関する事件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書の規定により非公開としたいと思います。 これにご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第１４号の審議については非公開といたします。 なお、議案第１４号の審議につきましては、議事の進行上、議事日程６の「その他」が終了した後に、非公開会議として審議を進めたいと思います。 それでは、議案第１２号について事務局から説明を求めます。
前川図書館長	議案第１２号本庄市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱についてご説明申し上げます。 それでは、議案書の６ページをお開きください。提案理由からご説明いたします。 本議案は、事業主の方が選定した雑誌の寄贈を受けることで、当該雑誌に当該事業者の名称等を表示した力バーを付すという雑誌スポンサー制度を実施するにあたり、新たに実施要綱を策定するものでございます。

	それでは、要綱の内容についてご説明いたします。議案書の１ページをお開きください。 まず、第１条では、雑誌スポンサー制度の趣旨を規定しています。 第２条では、寄贈雑誌について、あらかじめ事業者の名称等を表示しようとする雑誌のリストを作成し、表示しようとするスポンサーの名称等を掲載する事業者等の募集に際して、公表する旨を規定いたしました。 第３条では、雑誌に掲載するスポンサーの名称等の位置、規格等を、第４条では、掲載期間について規定いたしました。 第５条では、スポンサーの資格を、第６条では、掲載する内容について規定いたしました。 第７条では、スポンサーの申込み方法を、第８条では、雑誌の寄贈の方法などを規定いたしました。 第９条では、掲載内容に関する責務を、第１０条では、掲載の取り消し等を規定いたしました。 第１１条では、この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定めると規定いたしました。 最後に、附則として、この要綱の施行日を、平成３０年４月１日から施行するいたしました。 以上で、本庄市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱についての説明を終わります。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
岡崎委員	複数のスポンサーを希望される方が、同一の雑誌に手を挙げた場合の対応はどうなるのでしょうか。
前川図書館長	そのような場合は、先着順になります。
教 育 長	他に何かございますか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、その他に質疑がありませんので、議案第１２号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第１２号本庄市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱については、承認することと決定いたしました。 次に、議案第１３号について事務局から説明を求めます。
加藤生涯学習課長	議案第１３号本庄市社会教育委員の委嘱についてご説明申し上げます。 提案理由からご説明いたします。本議案は、本庄市社会教育委員である市議会議員２名の委員の方が２月４日をもって退任されましたため、本庄市社会教育委員設置条例第２条の規定に基づき、新たに社会教育委員を委嘱した

	いので提案するものでございます。 議案内容をご説明いたします。 １の氏名等でございますが、氏名と略歴を申し上げます。敬称は略させていただきます。新任の方でございます。内田英亮、市議会議員。矢野間規、市議会議員。生年月日及び住所につきましては、記載のとおりでございます。 ２の任期でございますが、平成３０年２月２３日から前任者の残任期間平成３０年７月３１日まででございます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	《なし》
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第１３号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第１３号本庄市社会教育委員の委嘱については、承認することで決定いたしました。 これで公開での議事審議を終了します。 次に、議事日程５の「教育長の報告」へ移ります。「行動記録」をご覧ください。 前回２月１６日の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。 ２月１９日には、平成３０年本庄上里学校給食組合第１回定例会が開催されました。議長選挙が行われ堀口伊代子議員が議長となりました。第１号議案公平委員会委員の選任の同意を求めること、第２号議案平成２９年度本庄上里学校給食組合一般会計補正予算、第３号議案平成３０年度本庄上里学校給食組合一般会計予算の３件が付議され、第１号議案、第２号議案について質疑、討論、採決を経て可決されました。第３号議案については最終日の３月２７日に審議を行います。 １９日には、毎年ＪＡ埼玉ひびきの様より毎年いただいている横断旗の贈呈式がありました。この横断旗は、児童が登下校時の通学班や保護者等が登校指導を行う際に使用しております。 ２１日には、平成３０年本庄上里学校給食組合教育委員会が開催され、第１号議案本庄上里学校給食組合教育委員会事務局組織規則、第２号議案本庄上里学校給食組合教育委員会公印規程、第３号議案平成３０年度本庄上里学校給食組合教育予算に対する意見聴取についての３件が付議され、原案の通り可決されました。 行動記録については以上です。 次に、議事日程６の「その他」へ移ります。事務局から何かありますか。
木村学校教	学校教育課から報告させていただきます。

育課長	お手元に平成２９年度の卒業式の出席者一覧をお配りさせていただきました。来る３月１５日が中学校の卒業式、３月２３日が小学校の卒業式となります。各学校の卒業式の出席者として、教育委員の皆さんを割り振らせていただきました。なお、集合時刻や集合場所等をご覧のとおりです。該当する学校の時間にあわせて、ご出席くださいますようお願いいたします。 また、★の付いているところにつきましては、卒業記念品を式の次第の中で子ども達に渡すことになります。殆どが市長部局の代表の方から児童生徒に渡していただきますが、中学校では２校で教育委員会から渡していただきます。 教育委員会の言葉につきましては、３月に教育委員の皆さんにお渡ししたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 以上でございます。
教 育 長	次に、次回定例会の開催日程を申し上げます。 平成３０年第３回定例会は、前回の定例会でも確認いたしましたが、３月２９日木曜日午後２時３０分から、場所は市役所委員室となりますのでよろしくお願いいたします。 これで、公開での会議を終了します。 これより非公開で議事を進めます。
[非公開] 議案第１４号 本庄市教育委員会管内教職員の人事の内申について 《承認》	
教 育 長	以上で、平成３０年第１回本庄市教育委員会臨時会を閉会いたします。